

愛知県緑化調査研究推進計画

(2021年度～2025年度)

愛 知 県

目 次

| | | |
|---|--------------------------|------|
| 1 | 推進計画策定の背景と方針 | 1 |
| 2 | 緑化調査研究の推進方向 | 2 |
| | (1) 愛知県の緑化用樹木の生産 | 2 |
| | (2) 調査研究の現状と課題 | 3 |
| | (3) 調査研究の基本方針 | 8 |
| 3 | 調査研究推進のための方策 | 9 |
| | (1) 調査研究二ーズの的確な把握と対応 | 9 |
| | (2) 調査研究の進行管理 | 9 |
| | (3) 調査研究体制の確保と人材育成 | 10 |
| | (4) 他機関、関係団体・関係者等との連携強化 | 10 |
| | (5) 調査研究成果の迅速な普及 | 10 |
| | (6) 愛知県緑化調査研究推進会議の設置 | 10 |
| | (参 考) | |
| | 植木センター調査研究課題実績一覧 | 参考—1 |
| | 植木センターの調査研究について | 参考—2 |
| | 植木センターの調査研究の進め方(2011年度～) | 参考—3 |
| | 愛知県緑化調査研究推進会議開催要領 | 参考—4 |

1 推進計画策定の背景と方針

愛知県は、全国有数の緑化用樹木の生産地を擁している。この愛知県の緑化用樹木の生産振興に寄与するため、愛知県植木センター（以下「植木センター」という）が1986年に設置された。

植木センターでは、緑化用樹木の生産及び造園に関する「知識、技術の指導・研修」、「技術の調査研究」並びに「緑化用樹木の生産・流通に関する情報の収集提供」等の事業を実施している。

このうちの調査研究については、植木センター開設以来これまで多くの課題に取り組み、速やかにその成果を関係者等に提供してきた。この調査研究は、これまで農業、林業、水産業等の試験研究機関の試験研究計画とともに、「愛知県農林水産技術会議」で策定された方針に基づき課題を設定し進めてきた。

しかし、植木センターは調査研究だけでなく研修・指導・情報提供等、生産者等と密接に関係しながら緑化用樹木の生産振興のために業務を進めており、より現場に密着した調査が求められていること、他の試験研究機関と異なり専門の組織的な研究体制でない等の実情を踏まえ、緑化関係の調査研究については、独自に、かつ効率的・機動的な推進が図れるよう、2011年度より、「愛知県緑化調査研究推進計画」を策定し、これに基づき進めていくこととした。本計画は、この第3期となるものである。

2 緑化調査研究の推進方向

(1) 愛知県の緑化用樹木の生産

愛知県は古くから、稲沢市を中心に植木の四大産地（埼玉県川口市、愛知県稲沢市、大阪府池田市、福岡県久留米市）の一つとして全国的に知られてきた。その歴史は、鎌倉時代に中国から果樹苗木の生産技術が現稲沢市矢合に伝えられたことから発展したとされている。

現在は、稲沢市を中心とした尾張西部・北部一帯をはじめ西尾市、岡崎市、豊橋市など県内で広く生産され、年間出荷本数及び生産者数は全国でも上位の実績を上げている。

愛知県の緑化用樹木の出荷等の状況

| ■出荷数量 (千本) | | | ■栽培農家数 (戸) | | | ■作付面積 (ha) | | |
|------------|------------|--------------|------------|------------|--------------|------------|------------|------------|
| 1位 | 福岡県 | 27,410 | 1位 | 福岡県 | 1,742 | 1位 | 福岡県 | 674 |
| 2位 | 三重県 | 10,438 | 2位 | 愛知県 | 1,639 | 2位 | 三重県 | 642 |
| 3位 | 愛知県 | 6,737 | 3位 | 三重県 | 1,295 | 3位 | 千葉県 | 518 |
| 4位 | 千葉県 | 5,444 | 4位 | 千葉県 | 1,193 | 4位 | 鹿児島県 | 484 |
| 5位 | 鹿児島県 | 3,928 | 5位 | 埼玉県 | 696 | 5位 | 愛知県 | 331 |

(出展 平成30年花木等生産状況調査(2020年8月公表) 農林水産省)

愛知県の緑化用樹木生産の特徴は、多品種少量生産で、全般に経営規模が零細であるが、種々の樹木の生産が可能で、多様な需要に対応できる。また、稲沢市を中心に「仕立物」技術が発達した。

緑化用樹木の生産は、生産者の高齢化・後継者不足、公共・民間工事の動向や、住居形態等のライフスタイルの変化等の要因により年々減少している。経営をとりまく環境は非常に厳しい。

今後、緑化木の生産振興を図っていくためには、社会状況の変化に応じた品種を生産、提供し、産業の魅力を創出していくことが重要である。

近年は商業用建物や集合住宅の敷地、オープンスペース等、民有地で小規模な緑の空間を創出している例も見られる。

このようなニーズを把握し、それに適した品種を選定して効率的に生産していくこと、また、多様な緑の空間の創出のため、様々な品種の緑化樹木の用途をPRし、需要拡大を図っていく。

あわせて、植木センター研修等を通じて、緑化木生産の知識や技術の普及を図り、担い手育成に努めていく。

(2) 調査研究の現状と課題

ア 調査研究の実績

植木センターは、1986年の開所以来これまで、緑化用樹木の生産技術の改良や効率化、有望樹種の生産・育成技術等、「緑化用樹木の生産」に関する様々な調査研究課題に取り組んできた。また緑地の造成や維持管理に係る調査等「緑化の推進」に関する調査研究にも取り組んできた

。それらの成果は「植木センター報告」や「植木センターだより」等で、緑化用樹木の生産者や関係者に情報提供してきた。

特に、コンテナ栽培等、省力化、高付加価値化につながる試験や、グランドカバープランツやコニファー類などの新しい需要につながる調査研究を行い、生産技術の改良、効率化に資する成果をおさめてきた。

また、緑化用樹木の移植適期を明らかにする等、主要緑化用樹木の模範的な栽培暦を記録し、技術の伝承に資する取組みもできた。

更に、環境に配慮した緑化等、社会の変化と多様化する要請に応え、屋上緑化等の特殊空間緑化や、街路樹等の緑地管理技術にも取り組んできた。なお、過去の調査研究成果については、資料1のとおりである。

イ 愛知県緑化調査研究推進計画(2016年度～2020年度)の成果

前計画(愛知県緑化調査研究推進計画(2016年度～2020年度))では、1. 緑化用樹木の生産・育成技術、2. 緑化の推進、の2つを調査研究内容として掲げ、具体的な課題を設定し、調査研究を推進した。

(ア) 緑化用樹木の生産・育成技術

■ 剪定切口の保護・回復についての調査(2014年度～2016年度)

剪定切口の腐朽防止と巻込みの促進を図るための経済的・効果的な処置方法を探るため、市販の保護剤や代用品による切り口の保護・回復の効果を検証した。

剪定を嫌うとされるサクラ等を対象に、あえて成長期に剪定を行い保護剤や代用品(木工用ボンド、ペンキ、墨汁、アルミホイル)による処置の効果を検証した。

切口の癒合を促進する効果は、市販の保護剤で顕著に現れ、木工用ボンドも塗布後にできる被膜による雑菌の侵入防止効果が期待できることが判明した。

各処置による癒合促進効果や作業性、外観などを評価し一覧にとりまとめた。

■ 新梢伸長抑制剤による剪定作業の軽減効果についての調査(2016年度～2017年度)

緑地や庭園に植栽される樹種の中には枝葉の伸長が旺盛で、年2～3回剪定をしないと美観が保てない樹種があり、剪定作業及び剪定枝の処分が経営の負担となる。このため、新梢伸長抑制剤の散布効果と詳細な使用方法などを明らかにする調査を実施した。

ヒラドツツジ、アベリア、トキワマンサクの3種に対し、莖葉処理剤と土壌処理剤の2種類の薬剤を散布時期や薬剤濃度を変えて散布し、その効果を調査した。

剪定作業量や発生した枝葉処理量の軽減は期待できるものの、剪定回数そのものを減少させて費用の削減効果までは期待できないという結果となった。

■ 長期休眠型種子の休眠打破についての調査(2017年度～2019年度)

休眠期間の短縮による経営の効率化に資するため、多年にわたって発芽する多年型種子や2年目以降に発芽する長期休眠型種子について検証した。

多年型のマンサクやマユミでは、採り播きではなく翌春播種により高い発芽率が得られたが、長期休眠型のヤマコウバシ、タラヨウ、ヒトツバタゴなどでは、低温浸漬法、温熱湯処理法その他、ジベレリンやビーエー液剤による処理も試行したが、いずれも休眠打破の効果は表れなかった。

ジベレリン処理、ビーエー液剤処理の効果についても調査したが、いずれの樹種でも発芽促進効果は見られなかった。

唯一発芽促進効果が見られたのは、ヒトツバタゴとヤマコウバシで行った種皮の損傷処理であり、発芽を阻害している種皮を除去したり、亀裂を入れることによって発芽を促す効果があることが分かった。

(イ) 緑化の推進（緑地の維持管理技術等）

- 剪定等により発生する枝葉の堆肥化に関する調査（2016年度～2018年度）
公園や緑地等の植栽木や街路樹等の剪定枝葉等の処分は、多大な労力と経費を要する。剪定枝葉の有効活用としては、粉碎してチップ化し、堆肥として土壌改良やマルチング資材として利用する方法がある。

そこで、剪定枝葉等を針葉樹、広葉樹、竹類などに区分して粉碎処理し堆肥化して、それぞれのチップ堆肥の土壌改良材としての品質を明らかにし、剪定枝葉等の有効活用に資するための調査を行った。

針葉樹、広葉樹、タケ類、針葉樹＋米ぬかの4種のチップから堆肥を作り、播種（ハナミズキ始め3種）・挿し木（ツバキ始め3種）から定植後の生育まで状況を調査した。

堆肥の混合が苗木の初期成長の促進に効果があることを確認でき、タケ類のチップは品質がかなり劣るため、熟度を見極めて使用する必要があるが、他の樹木では針葉樹も広葉樹も同様の効果を確認できた。

- 日照条件の違いによる耐陰性樹種の生育についての調査（2018年度～2020年度）

緑化用樹木は住宅事情等により日照条件に恵まれない場所に植栽せざるを得ない場合があることから、日照条件が良くない環境でも健全に生育できる樹種を選定し、その活用の場を広げ、緑化の推進に寄与するために調査を行った。

2018年度はアオキ始め6種を日照条件の異なる調査区に植栽し、樹高、葉色、生育良否を調査した。

2019年度はアジサイ始め7種、2020年度はギンバイカ始め5種について調査を行った。

アオキやカクレミノ、センリョウ、ヤブコウジなどの陰樹は相対照度が10%以下の条件でも健全に生育し、オタフクナンテンは相対照度が10%以下では秋・冬になっても特有の赤い葉色にはならないことなど日照が生育に及ぼす影響が明らかになった。

日照条件に係る各樹種の生育特性をとりまとめた成果は、日陰に植栽する場合の樹種選定への活用が期待される。

- 緑化木の耐暑・耐乾対策についての調査（2019年度～2021年度：継続調査）

近年、夏期の高温傾向が続いており、苗木の生産現場や公園等の植栽場所では、緑化木を暑さや乾燥から守る必要があるため、暑さ・乾燥対策として効果的な方法を調査するもの。

土壌への堆肥の混入や寒冷紗、グランドカバー・敷きわら等の組合せによる調査区を設定して、これらが土壌水分や地表温度などの植栽環境に及ぼす影響を調

査している。

また、2019年度はアジサイを、2020年度はドウダンツツジ始め6樹種を植栽して生育状況を調査し、良好な生育のためには気温や地表温度より土壤水分の保持が重要であることが判明した。

今後も他の樹種を植栽し、植栽環境と生育状況の関連を調査する予定である。

■ 樹種の特性を活かした生垣づくりについての調査（2020年度～2022年度：継続調査）

生垣をつくる場合、その樹種や植栽環境によって、植栽後の生育や外観は大きく異なるため、環境や目的、好みに応じた樹種を選ぶ必要がある。生垣には視線の遮蔽や侵入防止等の目的とともに、花や葉色等を楽しむ観賞対象としての効果も期待できる。

このため、枝葉の密度が高く遮蔽性が高いことや、強度の刈込に耐えて萌芽しやすい等、生垣に適すると思われる樹種の特性を明らかにし、樹種選定の参考となる資料を作成するための調査を行っている。

2020年度はイヌマキ始め11種を植栽し、外観や遮蔽率の変化、管理方法等の調査を行っている。（今後継続して調査）

ウ 調査研究推進の課題

植木センターは、2006年度より、公の施設の指定管理者（別表）が業務を実施しており、調査研究については県が独自の計画「愛知県緑化調査研究推進計画」を定めて行っている。「調査研究」に加え、緑化用樹木の生産及び造園に関する「知識、技術の指導・研修」並びに「緑化用樹木の生産・流通に関する情報の収集提供」等の事業を実施し、これらが一体となって緑化樹木の生産振興を推進している。生産者等と密接に関係しながら、現場に密着した調査研究の実施と成果の提供が求められる。

調査研究課題の設定は、毎年度関係者から要望研究課題を募集する「要望課題制度」によっている。その時々課題等に対応する取組を行うため、緑化木生産者、市場、造園建設業等の需要先、行政関係者から幅広く要望を聞き取っていく必要がある。普段からこれら関係先と積極的に情報交換を図り、意見を反映させていくことが重要である。

別表 愛知県植木センターの指定管理者

| 指定期間 | 団体名 | 備考 |
|---------------|-----------------|--------------|
| 2006年度～2010年度 | 社団法人愛知県農林公社 | |
| 2011年度～2015年度 | 一般社団法人愛知県農林公社 | 2013年度に一般法人化 |
| 2016年度～2025年度 | 公益財団法人愛知県林業振興基金 | |

(3) 調査研究の基本方針

調査研究は、緑化用樹木の生産振興のもととなる重要なものであるが、植木センターは調査研究だけでなく研修・指導・情報提供等を一体として緑化用樹木の生産振興のために業務を進めており、また他の試験研究機関とは異なり専門の組織的な研究体制ではない等の実情を踏まえ、今後の緑化関係の調査研究の進め方は次のとおりとする。

■ 計画の期間

2021年度から2025年度の5年間とする。

■ 調査研究の基本的方向

調査研究の基本的方向は以下のとおりとする。

- ・効率的・機動的な調査研究の推進
- ・生産者等との密接な関係づくり
- ・緑化関係の情勢の迅速な把握とより現場に密着した調査研究
- ・他機関・他団体との連携・協力
- ・各種情報の収集・整理・提供
- ・生産者との交流と成果等の還元
- ・「研修、指導・相談」、「情報収集提供」と一体となった緑化用樹木の生産振興
- ・県民への情報発信と緑化推進

■ 調査研究内容

調査研究の内容は、大きくは以下の2つとし、調査研究の課題を設定する。ただし生産者等から特に緊急に要請があった問題については、優先的に課題設定する等柔軟に対応する。また課題は、より個別具体的で緑化用樹木の生産や造園技術に結びつく現場に密着したものとする。

- ・緑化用樹木の生産・育成技術
(効率化・低コスト化、生産現場で求められる生産方法・育成技術、環境配慮等)
- ・多様な緑の造成・維持管理に資する技術
(多様な緑の空間※の造成・維持管理方法等) ※ 小規模空間の緑化、壁面・屋上の緑化等

■ 調査研究推進

調査研究二一ズの把握、調査研究課題の設定、評価と進行管理、成果の普及等の方策を明確に規定する。

3 調査研究推進のための方策

(1) 調査研究ニーズの的確な把握と対応

緑化用樹木の生産を取巻く情勢の変化に迅速に対応し調査研究に取組むために、以下のような方策により調査研究ニーズの把握と対応に努める。

ア 緑化用樹木生産者、造園業者、緑化行政等からの調査研究課題の募集

- ・ 県は、緑化用樹木生産者や造園業者、緑化用樹木の供給先等の関係者や庁内関係課室等から、調査研究要望課題を広く募集しニーズの把握に努める。
- ・ 提出された調査研究要望課題について、課題設定等の対応を検討する。

イ 植木センターの業務からの調査研究ニーズの把握

- ・ 植木センターは、相談等の日々の業務の中で、緑化用樹木生産者等と接する機会をとらえ日頃から調査研究ニーズの把握に努め、調査研究課題の設定に反映させる。

ウ 県による調査研究ニーズの把握

- ・ 林務担当と農業改良普及担当とが連携し、緑化用樹木生産振興の観点から緑化用樹木生産者の調査研究ニーズを把握する。また、緑化施策推進の観点から、新たな緑化需要や調査研究ニーズを把握する。

エ 課題の設定

- ・ アからウを踏まえ、関係機関で構成する「愛知県緑化調査研究推進会議」（後述）において調査研究課題を検討する。検討結果等は森林保全課長から要望者に回答する。

(2) 調査研究の進行管理

調査研究課題について、定期的に評価し進捗状況を把握する。

また、外部評価により調査研究課題の進行管理を行うとともに、課題設定等にフィードバックする。

ア 調査研究課題の進行管理

- ・ 県は、各調査研究課題の進捗状況を把握するため、毎年、継続課題について中間評価を、終了課題について最終評価を実施するとともに、調査研究課題の設定等にフィードバックする。

イ 評価の実施

- ・ 植木センターは、調査研究について幅広い視点から意見・評価を受けるための外部評価委員会を開催し、得られた意見等は実施中の調査研究や新たな調査研究課題の設定等にフィードバックする。

ウ 愛知県緑化調査研究推進計画の進行管理

- ・ 県は、愛知県緑化調査研究推進計画の進行状況を常に把握し、必要に応じて計画の見直しをする。

(3) 調査研究のための人材育成

植木センターは、関係機関との情報交換や成果発表等の機会を通じて、調査研究担当職員の資質の向上に努めるものとする。

(4) 他機関、関係団体・関係者等との連携強化

植木センターは関係機関・団体等と情報交換等を行い、連携を図って調査研究を推進する。県の農業改良普及担当、生産者、関係団体等と連携した現地調査も推進する。

(5) 調査研究成果の迅速な普及

ア 調査研究成果の公開と情報発信

- ・植木センターは、成果発表会の実施や、「植木センター報告」、「植木センターだより」等を通して、調査研究の成果を緑化用樹木生産者等に速やかに提供する。また、ウェブページ等を活用し、広く情報発信する。
- ・県は、緑化推進のため調査研究成果を積極的に情報発信をするとともに、普及指導事業と連携し成果の情報提供や活用を図る。

イ 調査研究成果等の体系的な整理

- ・植木センターは、これまでの調査研究の成果等を体系的に整理し、速やかに情報提供できるような体制づくりに取り組む。

ウ 県民の理解促進

- ・植木センターは、ウェブページ等を活用し植木センターの活動を紹介するとともに、県民が緑化用樹木に触れる機会や調査研究を紹介する機会をつくり、県民の理解促進と緑化の推進に資する。

(6) 愛知県緑化調査研究推進会議の設置

県は、植木センターにおける調査研究の効果的な実施を図るため「愛知県緑化調査研究推進会議」を設置する。

「愛知県緑化調査研究推進会議」は県及び指定管理者等の関係機関の職員で構成し、「愛知県緑化調査研究推進計画」に関する事、調査研究課題の設定に関する事、調査研究の状況、成果及び普及に関する事等について検討する。

(参 考)

資料 1

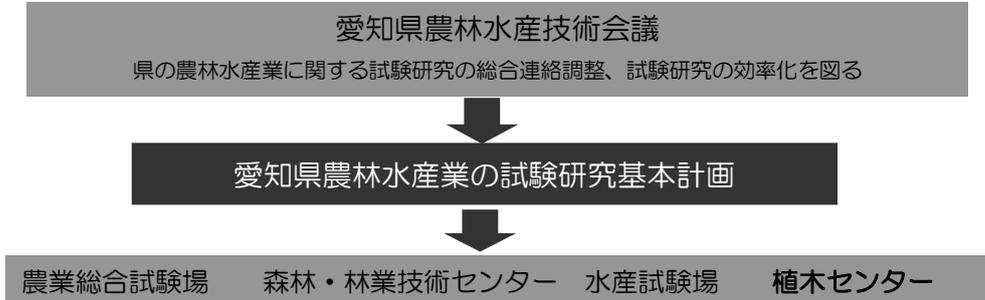
【愛知県植木センター調査研究実績一覧】

| 調査研究課題 | 調査研究期間 | 植木センター 報告 No. |
|--|------------|------------------|
| 生垣の生長抑制剤利用効果調査 | 1986 ～1987 | 1 |
| 緑化木に対する保水剤の利用効果調査 | 1986 ～1988 | 1. 2 |
| 生長抑制剤利用効果調査 | 1986 ～1990 | 1. 2 |
| ポットとポット苗の相関関係調査 | 1986 ～1989 | 1. 2. 3 |
| 緑化木の通年移植技術開発調査 | 1987 ～1989 | 1. 2. 3 |
| 県の木ハナノキの栽培新技術調査 | 1987 ～1989 | 1. 2. 3 |
| 主要緑化木の栽培暦の実例調査 | 1988 ～1992 | 2. 3. 4. 5 |
| つる性植物による緑化手法の開発調査 | 1989 ～1997 | 3. 4. 5. 6. 7 |
| 植木流通経路の解明 | 1990 ～1991 | 4 |
| 県内産樹木リストの作成 | 1990 ～1993 | 4. 6 |
| 造園植物のコンテナ栽培技術の確立 | 1990 ～1996 | 4. 5. 6 |
| クマザザの活着率向上技術の確立 | 1992 ～1994 | 5. 6 |
| キンメツゲの矮性栽培技術の確立 | 1993 ～1994 | 6 |
| 主要緑化木の最適土壌 pH の管理 | 1994 ～1998 | 6. 7 |
| 特定緑化木の生産・流通の実態調査 | 1995 ～1996 | 6 |
| 特定緑化木の開花促進手法に関する調査試験 | 1995 ～1999 | 6. 7. 8 |
| 新方式による地中コンテナ栽培方法の調査 | 1997 ～1999 | 7. 8 |
| 植物生長調整剤を用いた緑化木生産の効率化技術の試験 | 1998 ～2000 | 8 |
| 矮性樹種（ドワーフコニファー）の増殖に関する調査・試験 | 1999 ～2001 | 8 |
| コンテナ栽培における培養土の調査 | 2000 ～2002 | 9 |
| 多肉性種子の保存方法の調査 | 2000 ～2003 | 9 |
| 新樹種（トキワマンサク・ハクロヒギ等）導入についての調査 | 2000 ～2003 | 9 |
| 除草剤散布がコンテナ栽培苗木に与える影響についての調査 | 2002 ～2004 | 9 |
| せん定枝葉の利用についての調査 | 2003 ～2005 | 10 |
| 愛知県内郷土樹種に関する調査 | 2004 ～2006 | 10 |
| 緑化木に対するEM菌施用の効果調査 | 2004 ～2006 | 10 |
| 緑化木に対する根域制限ポット（ルートコントロールバック）の効果についての調査 | 2005 ～2007 | 10 |
| 屋上緑化等に適するグランドカバー植物についての調査 | 2006 ～2008 | 11 |
| 緑化木の幹焼けに関する調査 | 2007 ～2009 | 11 |
| 今後有望な樹種及び生産方法についての調査 | 2007 ～2009 | 11 |
| 街路樹等の剪定管理についての調査 | 2008 ～2010 | 11 |
| 県内における緑化木流通動向及び需要動向の実態調査 | 2009 ～2010 | 11 |
| カラーリーフ樹種の繁殖に関する調査 | 2010 ～2012 | 12 |
| 新樹種等に発生する病害虫の実態についての調査 | 2010 ～2012 | 12 |
| 新樹種の最適土壌 pH の管理 | 2011 ～2013 | 12 |
| 樹木種子の保存方法及び経年発芽率の調査 | 2012 ～2015 | 13 |
| コニファー類の樹形・樹勢の回復についての調査 | 2013 ～2015 | 13 |
| 剪定切口の保護・回復についての調査 | 2014 ～2016 | 13 |
| 新梢伸長抑制剤による剪定作業の軽減効果についての調査 | 2016 ～2017 | 14 |
| 剪定等により発生する枝葉の堆肥化に関する調査 | 2016 ～2018 | 14 |
| 長期休眠型種子の休眠打破についての調査 | 2017 ～2019 | 14 |
| 日照条件の違いによる耐陰性樹種の生育についての調査 | 2018 ～2020 | |
| 緑化木の耐暑・耐乾対策についての調査 | 2019 ～2021 | |
| 樹種の特性を活かした生垣づくりについての調査 | 2020 ～2022 | |
| 計 44 課題 | — | — |

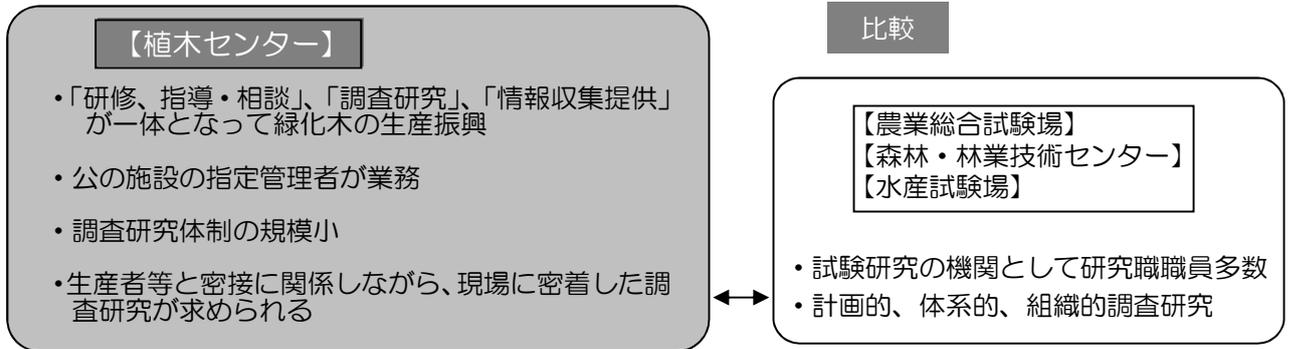
注：植木センター報告 No. 1 については、名称は「調査業務報告」である。

愛知県植木センターの調査研究について

■ 2010年度まで



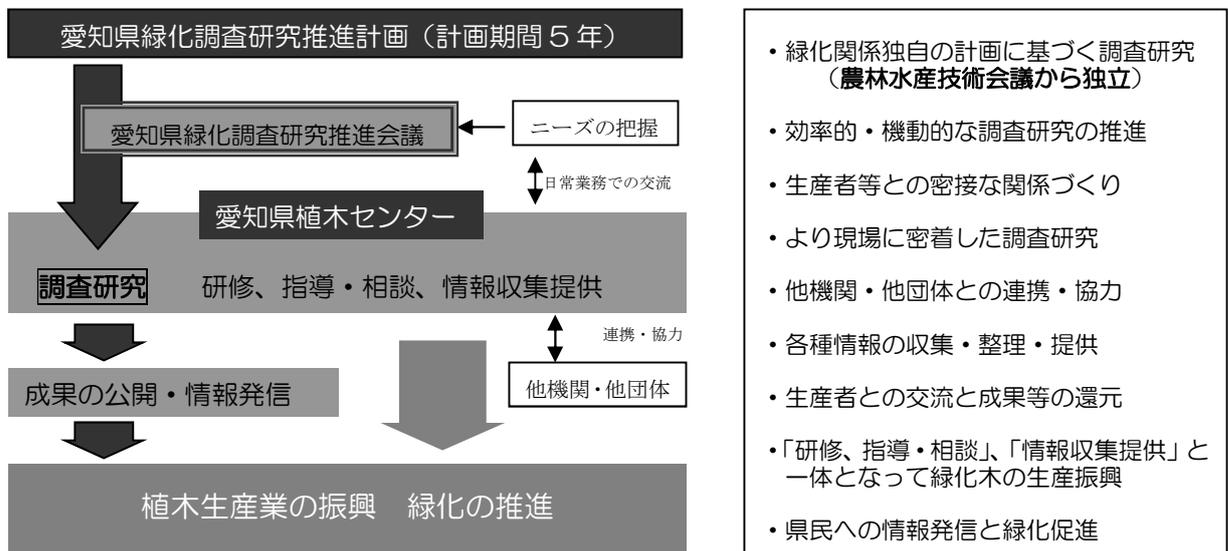
■ 課題等（施設の性格等）



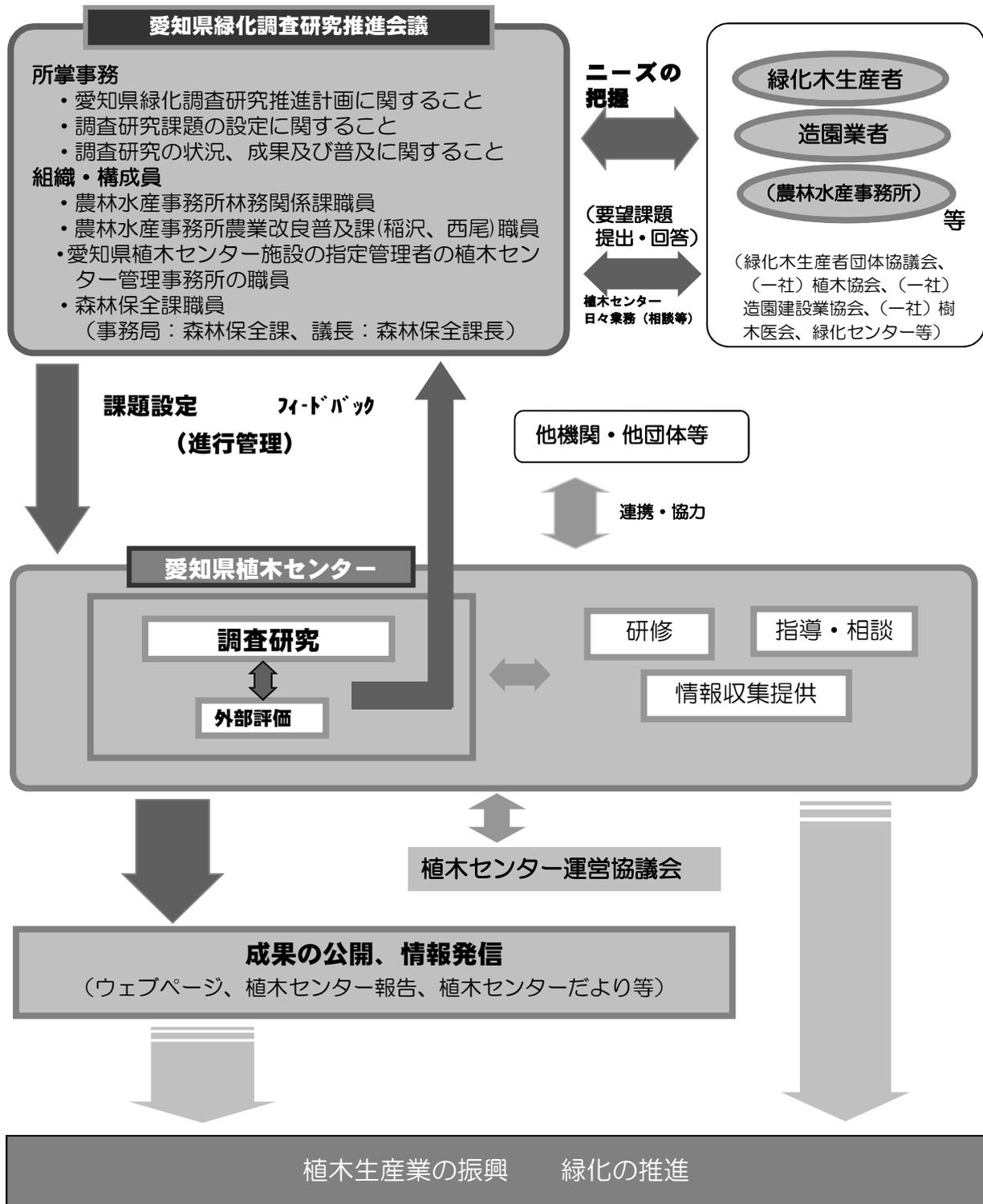
愛知県農林業振興施設条例 第2条 別表1
(愛知県植木センターの業務)

- 1 緑化用樹木の生産及び造園に関する知識及び技術を修得させるため、農林業関係者に対し指導及び研修を行うこと。
- 2 緑化用樹木の生産及び造園に関する技術の調査研究を行うこと。
- 3 農林業関係者に緑化用樹木の生産及び流通に関する資料を利用させること。

■ 2011年度から



植木センター調査研究の進め方（2011年度～）



愛知県緑化調査研究推進会議開催要領

（目的）

第1 愛知県の緑化木の生産振興を目的とし、愛知県植木センターにおける緑化に関する調査研究の効果的な実施を図るため、愛知県緑化調査研究推進会議（以下、「調査研究推進会議」という。）を開催する。

（所掌事務）

第2 調査研究推進会議は、次の事項を所掌する。

- （1）愛知県緑化調査研究推進計画に関すること
- （2）調査研究課題の設定に関すること
- （3）調査研究の状況、成果及び普及に関すること
- （4）その他必要と認めること

（構成）

第3 調査研究推進会議は、次に掲げる者で構成する。

- （1）農林水産事務所林務関係課の職員
- （2）農林水産事務所農業改良普及課（稲沢駐在室、西尾駐在室）の職員
- （3）愛知県植木センター施設の指定管理者の植木センター管理事務所の職員
- （4）森林保全課の職員

（会長）

第4 調査研究推進会議に会長を置き、森林保全課長がこれにあたる。なお、会長が調査研究推進会議に出席できない場合は、あらかじめ会長が指名した者がその職務を代理する。

（会議）

第5 調査研究推進会議は会長が招集し、その会議の議長を務める。また必要があると認められるときは、構成員以外の者の出席を求め意見を聞くことができる。

（事務）

第6 調査研究推進会議の事務は、森林保全課において行う。

附則

この要領は、平成23年4月1日から施行する。

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

愛知県緑化調査研究推進計画
(2021年度～2025年度)

2021年4月1日

愛知県農林基盤局林務部森林保全課

〒460-8501
名古屋市中区三の丸三丁目1-2
電話 (052)961-2111 内線3768
(052)954-6453 (ダイヤル)
FAX (052)954-6937